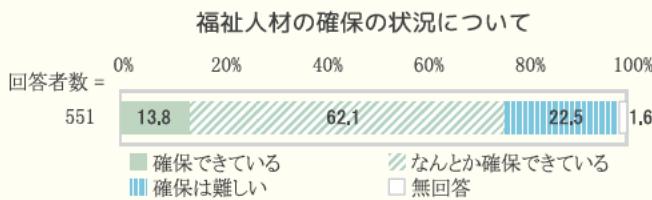


福祉人材の確保が難しい施設が2割を超えている



多様化・増大化していく福祉ニーズに対応するため、福祉人材の育成・確保に向けた取り組みをさらに強化していくことが必要です。

出典：大阪市高齢者実態調査（2017（平成29）年3月）

高齢者や障がい者、児童に対する虐待が発生している



こども相談センター（児童相談所）における児童虐待相談件数の推移



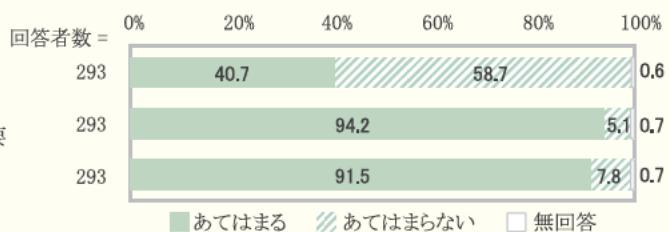
身近な虐待の兆候にいち早く気づき、適切な機関に相談・通報することが重要です。また、虐待を未然に防止し早期に発見するために、地域において情報を共有し、連携協力できるネットワークの構築が必要です。

出典：大阪市

他の相談支援機関との連携に課題を感じている機関が4割

他の相談支援機関との連携のための役割分担

- 【他の相談支援機関につなぐ際】
他の相談支援機関等の役割・機能がわかりにくく、どこに連絡すればよいか分からない
【連携して支援を行う際】
支援を行うにあたっての各相談支援機関等の明確な役割分担が必要
【連携して支援を行う際】
各相談支援機関間の連絡調整等を行う機能が必要



本人や世帯全体の複合化したニーズに対応するためには、分野を超えて連携するしくみが必要です。

出典：相談支援機関の実態把握に向けた調査（大阪市）（2016（平成28）年）

計画から主な統計を抜粋しています。



計画の基本理念と基本目標

1 基本理念

本計画では、「地域共生社会」※、「暮らしたい、訪れたい、魅力あふれる大阪」をめざし、地域に関わるすべての人が、共に地域福祉の推進に取り組んでいくために、だれもがわかりやすく、共有できる基本理念として、次のとおり定めます。



※地域共生社会とは

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

2 基本理念の考え方

基本理念には次の5つの基本的な考え方方が含まれています。

(1) 人権尊重の考え方

特定の人を排除する社会は弱くもろい社会であるという考え方のもとに、男女共同参画や当事者参加の視点を踏まえ、一人ひとりの人権が尊重され、すべての人が共に生き、共に暮らすことができる地域をめざします。

(2) 住民主体の地域づくりの考え方

地域のさまざまな問題を地域の中で解決していくための話し合いの場づくり、住民の意見をまとめて、政策や計画に反映させていくためのしくみづくり、住民組織と行政との協働のあり方を検討していくことで、住民が、主体的に、生活しやすい地域づくりに関わることができる地域をめざします。

(3) ソーシャル・インクルージョンの考え方

社会的援護を必要としている人々を排除することなく、そのような人々が直面している課題や問題を、地域の課題として浮かび上がらせ、解決に向かってともに支え合うことができる地域をめざします。

(4) 福祉コミュニティ形成の考え方

主体性をもった住民が集まり、話し合い、計画し、行動することができるよう、自立と連帯を支える多様なしくみと、地域生活を支援する専門的な保健福祉サービスなどが、うまく連携していく福祉コミュニティを形成していくことをめざします。

(5) 多様な主体の協働（マルチパートナーシップ）の考え方

住民、NPO、社会福祉事業者、企業等のさまざまな活動主体と行政が地域福祉の担い手として、お互いを認め合い、連携を深め、それぞれが有する強みを発揮することで、課題解決に向けた協働の取り組みを広げていきます。

3 基本目標

基本目標1 みんなで支え合う地域づくり

お互いが配慮し存在を認め合い、支え合うことで、地域で孤立せずその人らしい生活を送ることができるような、「みんなで支え合う地域づくり」を進めます。

基本目標2 新しい地域包括支援体制の確立

支援を必要とするすべての人に必要な支援が行き届く地域社会の実現に向けて、生活の場である地域を基盤として、「新しい地域包括支援体制の確立」をめざします。

4 計画の体系

基本理念

だれもが住み慣れた地域で自分らしく安心して
暮らしつづけられるまちづくり

基本目標1

地域
支え
みんな
で
づくり

施策の方向性

- 1-1 住民主体の地域課題の解決力強化
- 1-2 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進
- 1-3 災害時等における要援護者への支援

基本目標2

地域
支援
体制
の確
立

施策の方向性

- 2-1 地域における見守り活動の充実
- 2-2 相談支援体制の充実
- 2-3 権利擁護支援体制の強化

基本目標1 みんなで支え合う地域づくり



(1) 住民主体の地域課題の解決力強化



- あらゆる世代の住民に、地域での支え合い、助け合いの意識づくりと、地域福祉活動に参加するきっかけをつくり、新たな活動の担い手づくりに取り組みます。



- 地域課題やニーズを住民同士で共有し、解決策を話し合う場づくりと、見守り活動や居場所づくりなど地域福祉活動やボランティア活動を支援することにより、支え合い活動を推進し、みんなで支え、助け合う地域づくりをめざします。



- 地域のみでは解決が難しい課題等については、福祉専門職や行政につなげるしくみづくりを進めます。



- 住民主体の地域福祉活動を、区役所と区社協が連携しながら支援するとともに、今後、ますます増加する地域の高齢者ニーズに対応するため、新たな地域の資源開発などを進めていきます。

主な取り組み

- | | |
|---------------------------|----------------------------|
| ・ 地域での支え合い、助け合いの意識づくり | ・ ファミリー・サポート・センター事業 |
| ・ 教育と福祉の連携強化による福祉教育の充実 | ・ 地域における自主グループ活動の支援 |
| ・ 身近な地域における地域福祉活動の担い手の育成 | ・ 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業 |
| ・ ボランティアの育成・確保 | ・ 地域活動協議会への支援 |
| ・ I C T を活用したきっかけづくりや情報提供 | ・ 区社協・市社協による地域福祉活動への支援 |
| ・ 寄付文化の醸成のための取り組み | ・ 生活支援コーディネーターの配置 |
| ・ 高齢者が地域福祉活動に参加するきっかけづくり | |